

♪♪♪広島市の主な母子保健サービス♪♪♪

令和7年4月1日

区分	妊娠中			乳児期											幼児期														
	前期	中期	後期	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	1	2	3	4	5	6								
健康診査等	<ul style="list-style-type: none"> ●母子健康手帳交付と妊婦相談 妊娠中の健康管理や妊婦健診、妊婦支援給付金等の説明 ●希望者への妊婦相談 妊娠8か月頃に連絡 			<ul style="list-style-type: none"> ●新生児等家庭訪問指導 出生連絡票等により保健師・助産師が訪問 ●こんにちは赤ちゃん事業 生後4か月までの乳児がいる家庭を、民生委員・児童委員等が訪問 											歳														
				妊娠婦乳幼児家庭訪問 保健師が必要に応じて訪問																									
	<ul style="list-style-type: none"> ●初回産科受診料支援(住民税非課税世帯の方:医療保険適用分外の妊娠判定分) ← 妊婦一般健康診査 → 医療機関・助産所で14回(多胎は19回) ※予定日を超過し、14回(多胎は19回)を超えた受診は償還払により助成 ← 妊婦歯科健康診査 → 医療機関で1回 			<ul style="list-style-type: none"> ← 産後ケア事業(訪問型・通所型:1年未満、宿泊型:6か月まで) → ← 産後ヘルパー派遣事業 → ●産婦健康診査 医療機関等で産後8週以内に2回 ●新生児聴覚検査 医療機関等で実施 ●先天性代謝異常等検査(新生児マスククリーニング検査) 医療機関等で実施 ●1か月児健康診査 医療機関で原則生後28日以上生後6週未満までに受診 ← 乳児一般健康診査 → 医療機関で1歳の誕生日の前日までに2回 ●4か月児健康診査 個人へ通知 																									
															<ul style="list-style-type: none"> ●1歳6か月児健康診査 個人へ通知 ●1歳6か月児フッ素塗布 健康診査と併せて実施 ●3歳児健康診査 (3歳5か月頃) 個人へ通知 														
	<ul style="list-style-type: none"> ●妊婦支援給付金(1回目) ※1 (母子健康手帳交付時に申請案内) ★妊娠された方へのアンケート★妊娠8か月ころアンケート 			<ul style="list-style-type: none"> ●妊婦支援給付金(2回目) ※2 (おおむね出産予定日の翌月に届出案内を郵送) ★子育てに関するアンケート 			<p>※1 産科医療機関等で妊娠が確定した日から二年間を経過した日の前日(二年を経過する日)まで ※2 出産予定日の8週間前の日から二年間を経過した日の前日(二年を経過する日)まで</p>																						
	<ul style="list-style-type: none"> ●パパとママの育児教室 健康科学館等で実施 ※多胎対象の教室あり ●わかばママわかばパパ 応援教室 保育園で実施 			<p>← 異乳食教室 → 離乳食の進め方や作り方について説明</p> <p>← 育児講座 → 子どもの成長発達や健康づくりに関する講座</p>											<ul style="list-style-type: none"> ●親子教室 発達について気になることや心配なことがある1歳6か月～2歳頃のお子さんと保護者を対象にした親子遊びの教室 														
	<ul style="list-style-type: none"> ●健康相談室 地域の公民館、集会所等で定期的に健康相談や育児相談を実施 											<ul style="list-style-type: none"> ●5歳児発達相談 発達や行動について心配なことがある4.5歳児の保護者を対象にした個別相談 																	
	<ul style="list-style-type: none"> ●地域子育て支援センター 0歳～小学校就学前までの育児の悩みや子育ての相談を、保育士や保健師が電話、アクセス、面接により実施(面接は予約が必要)。 地域の子育てサークルや子育てオープンスペースの紹介、育児講座の開催等 																												
	<ul style="list-style-type: none"> ●つどいの広場 中区の健康科学館で実施 ●区常設の子育てオープンスペース 各区の地域福祉センター等に開設している常設の子育てオープンスペース(中区を除く) 																												
	<ul style="list-style-type: none"> ●公募型の常設子育てオープンスペース 民間団体が運営している常設の子育てオープンスペース:市内16か所 乳幼児とその保護者が、いつでも気軽に集い、こどもを遊ばせながらほっとするひとときを過ごせる交流ひろば。 専任スタッフ(保育士等)が常駐しているので、気軽に子育てなどの相談もできます。 																												
	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の子育てオープンスペース 地域の有志により、公民館や児童館等で開催 ●子育てサークル 子育てを楽しもうという親子の集まり。子育て中の親達が行事や工作などを自主的に実施 																												
	<ul style="list-style-type: none"> ●ファミリー・サポート・センター こどもの一時預かり等の子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と援助を行いたい人(提供会員)が登録し、会員同士で互いに援助活動を行うしくみ。※事前に会員登録が必要。事務局は健康科学館内 																												

* 健康や育児などについて不安やわからないことがあれば、お気軽に区地域支えあい課へご相談ください。(〇〇区地域支えあい課 Tel〇〇〇-〇〇〇〇)